

保護者 様

札幌市立元町中学校

校長 和泉 明一

「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱い」改訂を受けてのお知らせ

保護者の皆様には、日頃より、生徒や同居の方の健康観察やマスクの着用など、新型コロナウイルスの感染防止にご協力をいただきありがとうございます。

さて、札幌市教育委員会において標記取り扱い基準が9月14日付で改訂されました。これを受け、本校としても生徒の安全を最大限に守るために、新型コロナウイルス感染症に関する以下の対応について、下記のとおり対応して参りますので、改めてご案内いたします。

保護者の皆様には、あらかじめご承知いただくとともに、感染拡大防止に向けご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 出席停止について

#### (1) 生徒本人に感染が確認された場合

治癒するまでの間、出席停止とします。

#### (2) 生徒と同居している者に感染が確認された場合

次のいずれかの間、出席停止とします。

①同居の患者が治癒してから14日を経過した日までの間

②同居の患者と同居しなくなった日から14日を経過した日までの間

#### (3) 生徒本人が保健所から濃厚接触者として指定された場合

保健所からの健康観察期間が終了するまでの間、出席停止とします。

#### (4) 生徒がPCR検査を受けることになった場合（前掲(3)の場合を除く）

結果が判明するまでの間

#### (5) 生徒本人又は生徒と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられる場合

当該症状がみられる者の症状が消失するまでの間、出席停止とします。

※医療機関で別の診断がついた場合はその診断に従う

#### (6) 生徒本人又は生徒と同居している者が海外から帰国した場合

政府の要請に基づき自宅等で待機となるため、その期間は出席停止とします。

### 2 臨時休業について

生徒、教職員その他学校に出入りする者が新型コロナウイルス感染症にかかった場合において、その業務内容、行動履歴などから感染拡大防止に必要と認められるときは、必要な期間、臨時休業を行います。